



令和3年3月16日  
港湾局海洋・環境課

## 脱炭素社会の実現に向けたブルーカーボン・オフセット制度の試行について ～「Jブルークレジット」証書交付式を開催します～

国土交通省では、脱炭素社会の実現に向けて、国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に取り組んでおり、その一環として、CO<sub>2</sub>吸収源であるブルーカーボンを活用した港湾・沿岸域における環境価値の創出に関する検討を進めています。

この度、ブルーカーボンのオフセット制度の構築に向け、CNP検討会を開催している6地域のうち横浜港において、企業とのクレジット取引の試行を行いましたので、「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）」による「Jブルークレジット」証書交付式を開催します。

沿岸域の藻場等に生息する海洋植物にCO<sub>2</sub>として取り込まれた炭素は「ブルーカーボン」と呼ばれ、国連環境計画の報告書（2009年）において、CO<sub>2</sub>吸収源の新たな選択肢として提示されています。昨今、SDGsやESG投資に世界の関心が高まる中、ブルーカーボンの環境価値についても企業等からの注目が集まっています。

このため、国土交通省では、令和元年度に「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会」を設置し、ブルーカーボンを活用した港湾・沿岸域における環境価値の創出に関する検討を進めています。ブルーカーボン生態系の拡大を図るためには、SDGs等に取り組む企業からの関心を呼び込み、NPO・市民団体等による藻場の保全活動（例、アマモの移植）等を支援する新たな資金メカニズムの構築が必要であり、昨年12月に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」においても、藻場・干潟等を対象としたカーボンオフセット制度の検討を行うことが掲げられたところです。

上記検討会での議論を踏まえ、「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）」（令和2年7月国土交通大臣による設立認可）が、藻場・干潟等を対象としたブルーカーボン・オフセット制度の試行を行いました。藻場の保全活動により創出されたCO<sub>2</sub>吸収量について、第三者委員会による認証を経て、企業とのクレジット取引の試行を行いましたので、「Jブルークレジット」証書交付式を、下記のとおり開催します。

### 記

1. 日 時 : 令和3年3月18日（木）14:00～15:20
2. 場 所 : 笹川平和財団ビル11階 国際会議場（東京都港区虎ノ門1-15-16） ※WEB併用
3. 概 要 : ブルーカーボン・オフセット制度の試行の報告  
「Jブルークレジット」証書の交付  
NPO・市民団体等（クレジット創出者）及び企業（クレジット購入者）の取組紹介
4. 添付資料 : 本制度の試行の詳細については添付資料を参照
5. 関連サイト : 「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）」 (<https://www.blueeconomy.jp/>)

取材を希望される方は、3月17日（水）17時までに、下記担当者あて、メールにてご連絡下さい。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB取材となる場合もありますので予めご了承下さい。

#### 【お問合せ先】

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 渡邊、伊庭、栗田

電話 : 03-5253-8111（内線 46654、46652、46682）、03-5253-8685（直通）

メールアドレス : [watanabe-h22i@mlit.go.jp](mailto:watanabe-h22i@mlit.go.jp)、[iba-k23m@mlit.go.jp](mailto:iba-k23m@mlit.go.jp)、[kurita-k89ff@mlit.go.jp](mailto:kurita-k89ff@mlit.go.jp)



# カーボンニュートラルポート(CNP)検討会の開催

## ○背景

- 令和2年10月以降、政府において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す取組が行われている。
- 国土交通省では、我が国の輸出入の99.6%を取り扱い、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に取り組み、水素・アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入を可能とするとともに、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献していく。
- このため、港湾における水素・アンモニア等の需要や利活用方策、港湾の施設の規模・配置等について検討するため、まずは6地域においてCNP検討会を開催。
- 今後、各地域での検討結果を踏まえ、CNP形成のためのマニュアルを作成しつつ、全国の港湾におけるCNPの形成を目指す。

## ○対象港湾

コンテナターミナル、バルクターミナルのうち、多様な産業が集積する以下の6地域の港湾を事例として抽出し、CNP検討会を各地域で開催

- 小名浜港、横浜港・川崎港、新潟港、名古屋港、神戸港、徳山下松港

## ○構成

- 地方整備局、港湾管理者、地元自治体、民間事業者等

## ○今後のスケジュール

- 各地域において、年度内に3回程度の検討会を開催
- 検討結果を踏まえ、CNP形成のためのマニュアル(初版)を作成



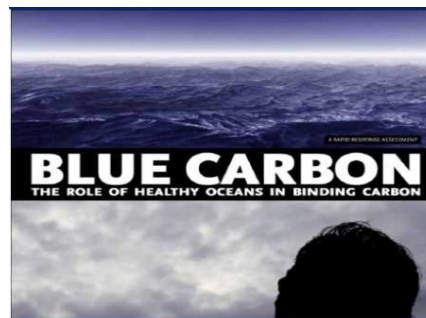


# ブルーカーボン・オフセット制度について

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ブルーカーボン生態系を活用した吸収源の拡大を図るため、**藻場の保全活動等の実施者により創出されたCO<sub>2</sub>吸収量をクレジットとして認証し、CO<sub>2</sub>削減を図る企業・団体等とクレジット取引を行う「ブルーカーボン・オフセット制度」**の構築を目指す。

## ブルーカーボンとは

- 2009年の国連環境計画（UNEP）の報告書において、**海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、CO<sub>2</sub>の吸収源の新しい選択肢として提示。**



国連環境計画（UNEP）  
報告書「ブルーカーボン」



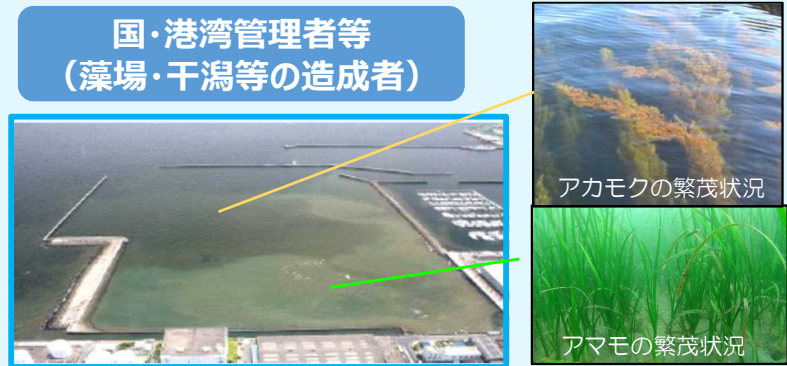
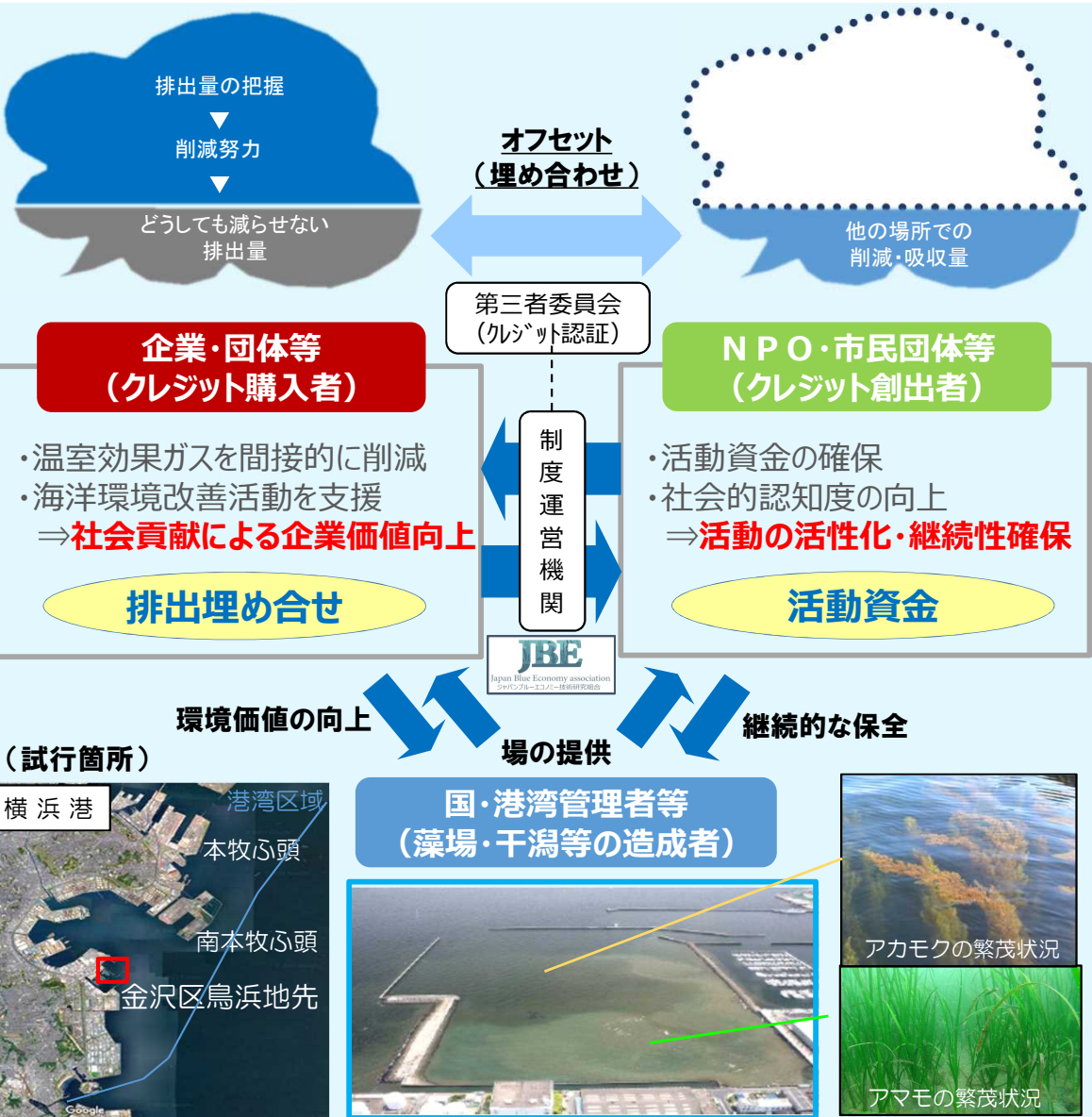
アマモ



干潟



ブルーカーボン生態系によるCO<sub>2</sub>吸収の仕組み（概念図）  
出典：JBE資料



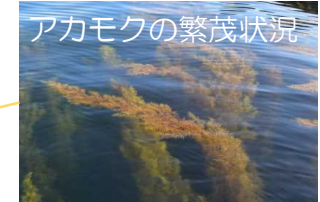
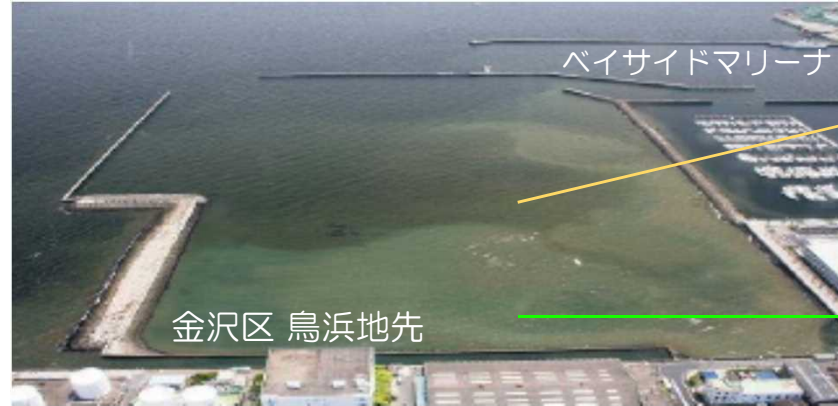
「ブルーカーボン・オフセット制度」のイメージ

# ブルーカーボン・オフセット制度の試行について

## 制度の試行について

実施場所：横浜港 金沢区 鳥浜地先における藻場（アマモ場・アカモク場）

（※）平成21～24年度に国土交通省（関東地方整備局）が藻場造成事業を実施し、**約16ヘクタールの藻場を創出**以降、**NPO法人、漁業者等により藻場の保全活動**が進められている。



実施内容：上記の藻場を対象に、**ブルーカーボン・オフセット制度に係る一連の手続きを実施**し、課題の抽出等を図る。

実施機関：**JBE** ジャパンブルーエコノミー技術研究組合  
(令和2年7月14日付 国土交通大臣による設立認可)

- ✓ NPO・市民団体等によるクレジット認証申請
- ✓ 第三者委員会によるCO2吸収量の評価・クレジット認証
- ✓ クレジット購入希望者の公募、クレジット取引（売買）等

## 試行結果（概要）

**概要**：クレジット創出者※<sup>1</sup>からの申請を受け、JBEが設置した第三者機関の「Jブルークレジット審査認証委員会」による現地確認・審査認証を経て、「Jブルークレジット」認証・証書発行・公募実施などの制度運営を行い、クレジット購入者※<sup>2</sup>へのクレジット譲渡が成立した。

※<sup>1</sup>クレジット創出者：横浜市漁業協同組合、特定非営利活動法人海辺つくり研究会、金沢八景・東京湾アマモ場再生会議  
 ・「Jブルークレジット」発行量：22.8 t - CO<sub>2</sub>（アマモ場・アカモク場）  
 ・海洋を活用した気候変動対策、海洋環境保全等の活動に「Jブルークレジット」譲渡資金を活用

※<sup>2</sup>クレジット購入者：企業3社（具体的な企業名は、交付式において発表します）  
 ・「Jブルークレジット」の譲渡を受け、各社のCSR活動等に活用